



外来・在宅ベースアップ評価料(I)の算定について

当院では、医療従事者の賃金の改善を通じて、より質の高い医療を提供するため、
「**外来・在宅ベースアップ評価料(I)**」を算定しております。



この制度は、医療現場で働く看護師・医療事務・医療技術職などの**賃金の引き上げ**を行い、医療従事者の確保と医療の質の向上を図るためのものです。



- ✓ 皆さまに、より**安心・安全な医療を提供するための取り組み**です。
- ✓ 健康保険の対象となり、患者様には**自己負担割合に応じた金額**をご負担いただきます。



外来・在宅ベースアップ評価料(I)は、
初診か再診かによって所定の点数が定められています。



ご不明な点がございましたら、**医師またはスタッフ**までお気軽にご相談ください。